

地域組織の確立で
会員間の絆の促進を

JAMシニアクラブ ニュース

第159号

発行日 2021年3月25日

発行者 JAMシニアクラブ

mail jam-senior@jam-union.jp

発行所 東京都港区芝2-20-12 友愛会館11階 JAM本部内 〒105-0014 電話03-3451-2650 fax03-5440-7389

職合
退連
日者

重点政策・制度とコロナ対策など 政党への要請行動を実施

例年、参議院会館内で通常国会に合わせ地方・産別の仲間や支援する国会議員も参加して開催していた「政策・制度要求院内集会」が今年はコロナの影響で中止となったが、退職者連合は、要求の実現に向け、2月8日から17日にかけて立憲民主党、国民民主党、社民党、公明党への要請行動を積極的に実施した。与党公明党への要請は初めて。

退職者連合の要請行動は人見会長、野田事務局長、早川副事務局長（JAMシニア）が行った。

2月12日の立憲民主党要請では、枝野幸男代表、近藤昭一企業・団体交流委員長、逢坂誠一代表特命補佐、森

屋隆参議員が出席。人見会長から「通常国会に向けた重点政策・制度要求を国会の中で取り上げて頂きたい」と

要請。枝野代表は「コロナ対策が進まない。背景になっているのは医療・介護の現場の弱さ、脆弱さで高齢者のみなさんは不安感を持っておられると思う。安心できる状況をつくるよう国会の内外でやっていく」と応えた。

意見交換では「高齢者窓口2割負担」導入について、党から「公費負担の拡充で現役世代の負担を軽減し負担

の構造改革を早急に実行すべき。問題意識を持つて取り組む」と決意が述べられた。人見会長は「4月の補欠選挙。また、解散総選挙も近い。政治の流れを変えるよう奮闘を期待している」と激励した。

2月8日の国民民主党要請では、玉木雄一郎代表、榛葉賀津也幹事長、足立信也参議員、杉田祐一部長が対応。玉木代表は「コロナ禍

で弱い立場の方に影響が生じている。コロナ難民、格差拡大で就職氷河期の方、40〜50代の非正規の方が影響を受けている。全世代型の社会保障の観点で対策を講じていく」と述べた。退職者連合から「窓口負担について能力に依りて払うのは保険料や税で、病気やけがの時の扱いは平等にすべき」と医療サービスを受ける段階に差をつけるのはいかなるのかと訴えた。

母が利用していたデューサービス、帰途のバスに乗るとき背後の老女が母に倒れかかり転倒「大腿骨頸部」骨折入院。私の心配は環境の激変と長期入院による母の認知度と脚力の低下であった。毎日のように病院に通い母に話しかけ、回復期には医師の了解を得て浴する母を励まし「歩行の練習」に精を出し、ゆっくりと歩けるようになった。

健施設の利用を決めたが母の拒否反応は強かった。入所後は毎日のように自転車を飛ばし施設に通い、母のうれしそうな笑顔が私の安らぎにもなった。

来た一瞬、母は笑顔らしい表情を示したが、2007年秋97歳で昇天した。母には「嚥下能力強化の訓練」をしなかった悔いが残っている。84歳の妻は脊柱管狭窄症手術後の体力低下で要介護2、妻には足腰が弱まることがないようスクワット最低5回2セットを日課としていた。

9日の社民党では福島みずほ党首が対応。「退連の政策・制度はアップグレードされ、ジェンダー平等、家庭内DV、介護保険制度等重要なことを要望している」と評価した。

主張



我が家はエレベーターの無いマンションの5階、母の強い希望で家に戻ることにした。歩行練習は5階の昇降がネックとなり母は強く拒絶するようになった。就寝中の排尿回数が多くなり私の睡眠時間は極度に削られ、やがて夜中の介助時に荒い言葉

葉を母にブツブツけるようになっていった。ケアマネとも相談、老人保健施設の利用を決めたが母の拒否反応は強かった。入所後は毎日のように自転車を飛ばし施設に通い、母のうれしそうな笑顔が私の安らぎにもなった。

こうして半年も経過しないうち施設から「母が肺炎で入院」の連絡で病院に駆けつけた。医師は「誤嚥性肺炎だが年齢的に回復は不可能」と告げ、「延命維持装置の是非」を私に問うた。母も入会している「日本尊厳死協会会員証」を提示、苦しまずに終末を迎えられる処置を望むと告げ、酸素の吸入に止めた。孫たちが

大・石井直方教授の指導を受け、筋トレの実践指導をしています。東

後期高齢者の健康維持に「転倒と誤嚥」の対策強化を

神奈川シニア会長 新田 尊士

17日の公明党要請は「コロナ禍で生活困窮者が増えている。控除を充実すべき」との要請に、里見労働局長から「公助の部分をもどつに厚くするかが我々

「コロナ禍で深刻になった孤独・孤立問題に対応していく」と力強い表明があった。

第204回通常国会に向けた政策・制度要求

1. 雇用改善

- (1) 社会保障の基盤である良質な雇用の安定と拡大を図ること。なかでも偽装請負契約・ギグ労働、フリーランス等の「雇用類似の働き方」の実態を調査し、全ての就労者を保護する法制を整備すること。
- (2) 低所得高齢単身女性を生み出している主要な原因の一つである雇用における男女の不平等をなくすため、速やかに法的措置を講じ、体系的・計画的施策を進めること。
- (3) また喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染症が拡大する中であって、医療・介護従事者をはじめとしたエッセンシャルワーカーの雇用労働条件の改善に努めること。とりわけコロナ禍によって苦境に陥っている、非正規・女性労働者への支援を強化すること。

2. 年金保険

- (1) 短時間労働者の被用者年金保険加入をさらに拡大すること。少なくとも企業規模要件は即時全面廃止すること。
- (2) 基礎年金保険料の拠出期間を現在の40年から45年(20~65歳)に延長すること。
- (3) 公的年金積立金の株式運用投資では、CO2増加により続発する異常気象災害防止の視点からも「責任投資」の署名団体としてさらにこれを推進すること。

3. 地域包括ケアネットワーク

- (1) 利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、街づくりと一体で、入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態で、診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する基盤を整備し、感染症拡大などの緊急事態にも対応可能なケアネットワークを実現すること。
- (2) 地域包括ケアネットワーク確立のために医療・介護・リハビリの人材を育成・確保・適正配置し、処遇を改善すること。

4. 医療保険制度

- (1) 後期高齢者の医療費窓口負担で単身世帯年収200万円以上を2割としたことは「最小限度」の範囲を逸脱している。受診回避による健康悪化や生活困窮をもたらさないような配慮措置の継続・拡大を着実に実施し、将来の範囲変更は当事者の納得を前提に、審議会で慎重に審議を行い、国会の了承を得ること。
- (2) 公的皆保険を堅持し、「混合診療」を拡大しないこと。
- (3) 感染症対策を含む将来予測を踏まえて、人材・資源の適正配置など医療提供体制を合理的に整備すること。医療計画に基づく病床機能の分化・連携の推進は、医療費削減を主目的とせず、医療・介護連携をめざすこと。

5. 介護保険制度

- (1) 「介護離職ゼロ」を実現する前提として「介護職員離職ゼロ」のため、全産業の平均を大きく下回る介護職員の賃金を改善するため、「介護職員処遇改善加算」「特定処遇改善加算」を増額するとともに、非正規・時給職員を含めて介護事業所で働くすべての労働者に改善が及ぶ仕組みとすること。
- (2) 在宅生活の限界を高める(看護)小規模多機能型居宅介護などの介護報酬を改善し、高齢者の必要に柔軟に対応できる居住系サービス施設の拡充を図ること。
- (3) 介護保険の被保険者を医療保険加入者全体に拡大すること。
- (4) 医療より長期にわたる介護保険利用の実態を踏まえ、利用者負担は原則1割を維持すること。3・2割負担の所得基準は当事者の利用抑制を起こさない水準とすること。また、負担能力の判定根拠として不適切かつ不公平な金融資産を持ち込まないこと。

6. 税制

- (1) 個人所得税の所得再分配機能を強化すること。このため金融所得と勤労所得を一体のものとして総合課税にすること。総合課税が実現するまでの間金融所得の税率を引き上げること。
- (2) 「国際観光旅客税」は、新型コロナパンデミックをはじめ、途上国の貧困・疾病・災害対策等に充てる「国際連帯税」への転換を検討すること。
- (3) 国際協力により法人税引き下げ競争に終止符を打ち、企業が社会的責任を果たす税率とするとともに、デジタル化、国際化に伴い多発している租税回避を防止する税制を整備し、公正に課税すること。
- (4) 消費税にかかわる低所得階層対策は、軽減税率を撤回し最低限の基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」または「給付付き税額控除」を導入すること。

7. コロナ禍における貧困・低所得者対策

- (1) 生活保護基準は憲法第25条に基づく健康で文化的な生活を保障するに足るものとし、受給者の生活を直撃する再切り下げはしないこと。
- (2) 生活困窮者自立支援法にもとづき、当事者の権利保障のため自治体と協力して、確実に実効ある事業を実施すること。
- (3) 家事・育児・介護などのケア労働が、女性に偏っている現状を放置することなく、男女で分かち合うための取り組みを進めること。
- (4) コロナ禍にともなう、介護分野でのショートステイの受け入れ休止、単身高齢者の生活支援やサービスの休止に伴う負担を同居女性(家族)に押し付けず、福祉支援体制の整備を図ること。
- (5) 自粛生活によるDV被害・虐待が増えていることから相談窓口を充実させ、被害者保護や生活支援に取り組むこと。